

緑の基本計画について

計画の目的

熊野町緑の基本計画は、地域の自然的、社会的条件等を十分に勘案し、公共公益施設の管理者や住民等の協力を得つつ、官民一体となってそのまちの緑のあるべき姿を描くもので、その実現のための緑地の保全、公園・緑地の整備、その他の公共公益施設及び民有地における緑化の推進などの考え方を明らかにするものです。

目標年次

目標年次は、平成27年（2015年）とします。なお、本計画は、社会情勢の変化、上位計画の改定等に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととします。

緑の役割

緑は、私たちにとって重要な役割を果たしています。

本計画は、次の4つの機能に着目し、それぞれの機能が補完し、相乗効果を生むよう緑を確保・育成することを基本としています。

機能	役割	内容
環境保全機能	地域生態系の保全 都市環境の調節・保護 遺跡・史跡等の保存 都市形態の調整	多様な生物の生息域の確保、自然浄化等 都市気象の調節、騒音緩和、防塵、大気浄化等 地域の歴史的風土の保存 都市の骨格形成、外延的拡大の防止等
レクリエーション機能	動的レクリエーション 静的レクリエーション	スポーツ・レクリエーションの場の提供 ストレスの軽減、心のやすらぎの場の提供
防災機能	自然災害の防止 人為災害の防止 避難場所の確保	洪水調節、土砂崩壊の防止等 延焼防止、災害緩衝 災害時の避難誘導及び避難場所の提供
景観形成機能	魅力あるまちの景観を育成 固有の都市景観を構成する自然景観の保全	うるおいのある都市景観の形成（うるおいある街並み、地域の特徴的な景観形成等） 特徴的な山や川並びに里山や農地等は郷土意識を涵養（都市のシンボル形成、都市の特徴的な景観形成等）